新 IE

## 4. 地域再生計画の目標

## (目標)

1. 森林でつなぐ下流域住民との交流

毎月 1 回は町内のどこかで交流が育まれている状況を生み出す。

また、交流に当たっては、町内各種団体を活用し、人と人とのふれあいの中で真の交流を目指す。

- 2. 下流域の水源地としての森林整備の推進 平成 17 年度~21 年度で1,600haの間伐の実行 及び間伐材利用による地場産品の開発及び有効利用
- 3. 森林を主軸とした観光産業の活性化 日帰り観光客と滞在型観光客の割合を逆転 現況 65%:35% → 目標 35%:65%
- 4. 道路整備に伴う森林整備の効率化 道路改良実施路線での森林整備実施量の倍増(平成 16 年度 比)

平成 16 年度 実施面積 23.94ha → 21 年度 計画面積 61.67ha

搬出材積 98.23m3 → 計画材積640.0m3

## 4. 地域再生計画の目標

## (目標)

1. 森林でつなぐ下流域住民との交流 毎月 1 回は町内のどこかで交流が育まれている状況を生み出 す。

また、交流に当たっては、町内各種団体を活用し、人と人とのふれあいの中で真の交流を目指す。

- 2. 下流域の水源地としての森林整備の推進 平成 17 年度~21 年度で1,500haの間伐の実行 及び間伐材利用による地場産品の開発及び有効利用
- 3. 森林を主軸とした観光産業の活性化 日帰り観光客と滞在型観光客の割合を逆転 現況 65%:35% → 目標 35%:65%
- 4. 道路整備に伴う森林整備の効率化

道路改良実施路線での森林整備実施量の倍増(平成 16 年度 比)

平成 16 年度 実施面積 23.94ha → 21 年度 計画面積 56.07ha

搬出材積 98.23m3 → 計画材積582.0m3

新	IΒ
5. 目標を達成するために行う事業	5. 目標を達成するために行う事業
(5-2)法第 <u>五</u> 章の特別措置を適用して行う事業	(5-2)法第 <u>四</u> 章の特別の措置を適用して行う事業
道整備交付金を活用する事業	道整備交付金を活用する事業
※整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。	※整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。
[施設の種類(事業区域)実施主体]	〔施設の種類(事業区域)実施主体〕
町 道 (木曽町)木曽町	町 道 (木曽町)木曽町
林 道 (木曽町)長野県、木曽町	林 道 (木曽町)長野県、木曽町
〔事業期間〕	〔事業期間〕
町 道 (平成 19 年度~平成 21 年度)	町 道 (平成 19 年度~平成 21 年度)
林 道 (平成 17 年度~ <u>平成 21 年度</u> )	林 道 (平成 17 年度~ <u>平成 20 年度</u> )
〔整備量及び事業費〕	〔整備量及び事業費〕
町 道 延長 1,200m 120,000 千円(内交付金 60,000 千円) 林 道 延長 <u>1,100m 58,000 千円</u> (内交付金 <u>29,000 千円</u> )	町 道 延長 1,200m 120,000 千円(内交付金 60,000 千円) 林 道 延長 <u>860m 40,000 千円</u> (内交付金 <u>20,000 千円</u> )
総事業費 <u>178,000 千円(内交付金 89,000 千円)</u>	総事業費 <u>160,000 千円(内交付金 80,000 千円)</u>